

(仮称)「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」の策定について

(付議の要旨)

国の幼児教育の充実に向けた取り組みや世田谷区基本計画及び第2次世田谷区教育ビジョン、第2期世田谷区子ども計画等を踏まえ、今後の世田谷区における就学前の幼児教育のあり方や理念・目標などを定め、施策体系や推進体制を整理し、幼児教育の充実に向けた取り組みを行うため、(仮称)「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」を策定する。

1 主旨

核家族化や地域のつながりの希薄化などに伴う親の子育てに対する不安感や孤立感の高まり、社会性や自立心、基本的な生活習慣などの子どもの育ちの課題など、人間形成の基礎となる幼児教育の重要性が高まっている。

国は、第2期教育振興基本計画において、「幼児教育の充実」を掲げ、その基本的な考え方として、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園等における幼児教育の充実を図るため、小学校教育との円滑な接続や預かり保育の充実、教職員の資質向上のための幼稚園、保育園、認定こども園の教職員の合同研修の促進や幼稚園教諭免許と保育士資格の併有などを推進することとしている。

27年度よりスタートした子ども・子育て支援新制度では、質の高い幼児教育・保育を総合的に提供するため、認定こども園への移行の促進、また、教育再生実行会議では、幼児教育の機会均等と質の向上、段階的な無償化など、幼児教育の充実に向けた取り組みについて提言している。

世田谷区においても、子育て応援都市の位置付けのもと、「子育て環境基盤の整備」を目指す基本計画に基づき、第2次教育ビジョンや第2期子ども計画においても、保育・幼児教育の充実を掲げており、これまで、世田谷区内の幼稚園・保育園が培ってきた「幼児教育・保育」を一層、充実・発展させていく仕組みづくりが必要となっている。

このため、世田谷区における就学前の幼児教育のあり方や方向性の検討、また、その検討を踏まえた中期的な取り組みなどを内容とする(仮称)『世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン』を策定する。

ここでいう『幼児教育』とは、幼稚園教育要領や保育所保育指針で示している「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」に関わる目標を達成するために就学前の子どもを対象に幼稚園や保育園が行う教育・保育とする。

2 世田谷区の乳幼児の状況

全体の6割の乳幼児が保育園や幼稚園等に在園している。

3～5歳児の約9割の幼児が、保育園や幼稚園等に在園している。

保育施設の整備が進む中、保育園の通園率は上昇しているが、依然、3～5歳児は、幼稚園の在園率が高い。

1・2歳児の6割が家庭等での養育である。

約85%の子どもが区立小学校へ就学している。

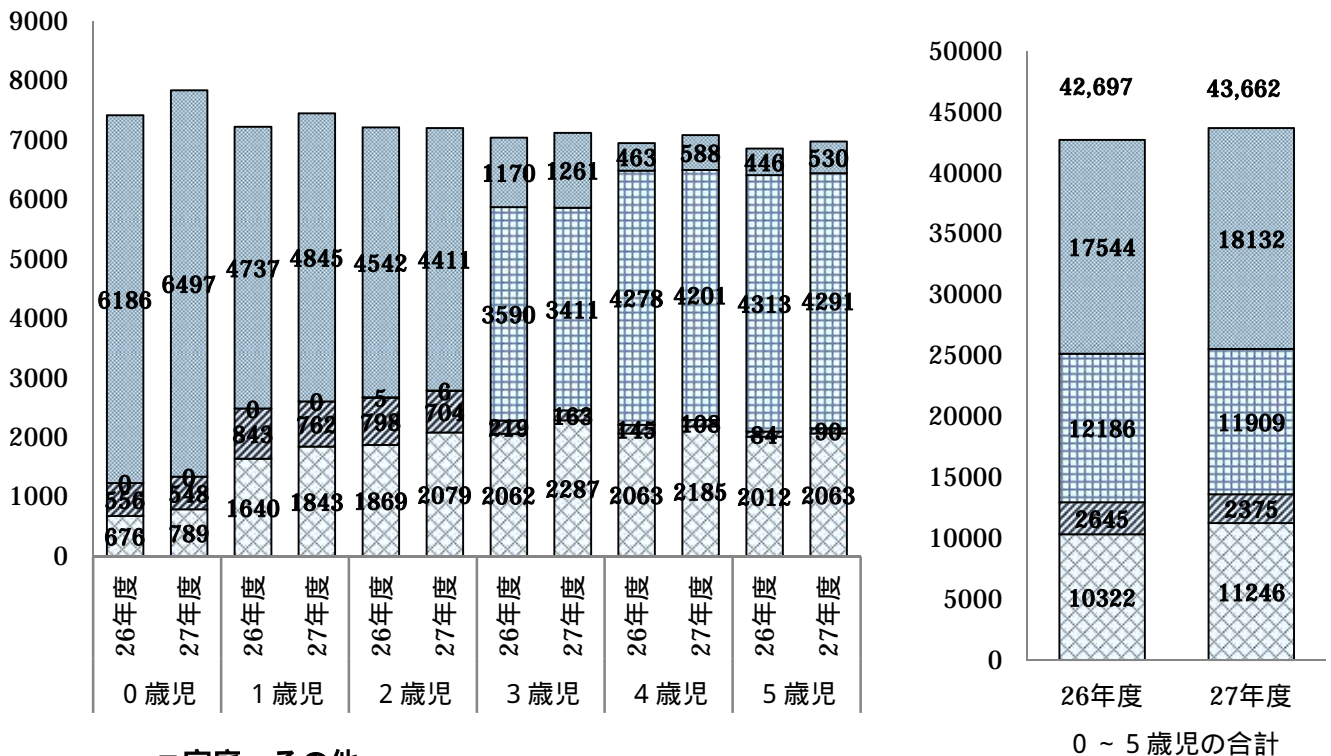
参考

乳幼児の養育状況

(世田谷区保健福祉総合事業概要 統計編より)

	0歳	%	1歳	%	2歳	%	3歳	%	4歳	%	5歳	%	全体	%
保育園(公私立)	789	10.1	1843	24.7	2079	28.9	2287	32.1	2185	30.9	2063	29.6	11246	25.8
	676	9.1	1640	22.7	1869	25.9	2062	29.3	2063	29.7	2012	29.4	10322	24.2
保育室・保育ママ・認証保育所・家庭的保育事業	548	7.0	762	10.2	704	9.8	163	2.3	108	1.5	90	1.3	2375	5.4
	556	7.5	843	11.7	798	11.1	219	3.1	145	2.1	84	1.2	2645	6.2
保育施設小計(+)	1337	17.1	2605	35.0	2783	38.6	2450	34.4	2293	32.4	2153	30.9	13621	31.2
	1232	16.6	2483	34.4	2667	37.0	2281	32.4	2208	31.8	2096	30.6	12967	30.4
幼稚園等(公私立)	0	0.0	0	0.0	6	0.1	3411	47.9	4201	59.3	4291	61.5	11909	27.3
	0	0.0	0	0.0	5	0.1	3590	51.0	4278	61.5	4313	62.9	12186	28.5
家庭・その他	6497	82.9	4845	65.0	4411	61.3	1261	17.7	588	8.3	530	7.6	18132	41.5
	6186	83.4	4737	65.6	4542	62.9	1170	16.6	463	6.7	446	6.5	17544	41.1
乳幼児人口	7834		7450		7200		7122		7082		6974		43662	
	7418		7220		7214		7041		6949		6855		42697	

乳幼児人口は、日本人人口 上段は、平成27年4月1日、下段は、平成26年4月1日



- 家庭・その他
- 幼稚園等(公私立)
- 保育室・保育ママ・認証保育所・家庭的保育事業
- 保育園(公私立)

3 世田谷区の就学前における教育・保育の課題

- (1) 現在、5歳児のうち、約85%が区立小学校へ就学しており、公私立の幼稚園・保育園と区立小学校との円滑な接続が必要になっている。
- (2) 区立小学校への円滑な接続の観点から、区立小学校と区内公私立幼稚園・保育園間の情報共有の場や「遊び」・「日常生活における体験」から「学び」へ繋げるカリキュラム等の連携が必要になっている。
- (3) 保育士の人材不足や幼稚園教員の若手教員の比率が高まっていることなどを踏まえ、教育・保育の質の向上を図るために、新たなしくみでの保育士や幼稚園教員を育成・養成するシステムの構築が必要になっている。
- (4) 配慮を要する子どもが増えている中で、全ての子どもが安心して幼稚園・保育園で生活を送れる環境が必要になっている。
- (5) 保育園や幼稚園では、基本的に保護者とともに登園し、保護者とともに降園することから、家庭での育児も含め、子どもの環境や発育状況などが把握しやすい時期である。この視点からの家庭教育の支援について整理が必要になっている。
- (6) 3～5歳児の養育状況では、約1割の幼児が家庭等で養育されている。小学校への円滑な接続や初めての集団生活に向けた幼児及び保護者の支援の検討が必要になっている。

4 (仮称)『世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン』策定にあたっての考え方

区では、これまで、子どもの生きる力の育みについて、保育の質の向上等、福祉の視点で具体的な施策などを取りまとめているが、幼稚園教育要領や保育所保育指針で示している目標を達成するため、公私立幼稚園・保育園が行う幼児教育について、そのあり方や方向性など体系的な整理を行っていない。

そのため、このビジョンは、世田谷区における幼児教育のあり方について、理念・目標等を示すとともに、私立幼稚園・保育園に対する支援をはじめ、保幼小の連携の推進、保育士・幼稚園教員の人材育成、家庭教育の支援など、平成30年度からの新実施計画等も念頭に、中期的な取り組み項目を記載する内容とする。

ビジョン策定にあたっては、「新教育センター基本構想」検討との融合を図り、就学前の幼児教育の施策の推進について、(仮称)幼児教育センターが、中心的な役割を果たすことを想定する。

5 主な検討事項

- (1) 幼児の自発的な活動としての「遊び」や「日常生活における体験」から小学校以降における「学び」への連携を図る観点から、現在策定中の「スタートカリキュラム」の検証を進めるとともに、幼児期から就学期を繋ぐカリキュラムの策定など世田谷区における保幼小の連携のあり方について検討する。
- (2) 国の特に3～5歳児について、希望する全ての子どもに良質な幼児教育の機会を保障していく観点から、世田谷区における就学前の幼児教育のあり方を踏まえ、幼稚園・保育園への体系的な支援、区立認定こども園の役割など、世田谷区の役割について検討する。
- (3) 経験や役割等に応じたきめ細やかな研修体制などキャリアアップの仕組みを整備するなど幼稚園教員・保育士等の資質能力の向上に向けた取り組みについて検討する。
- (4) 就学前における障害のある子どもへの適切な支援体制等について検討する。
- (5) 相談事業や一時預かりなどの子育て支援や家庭教育に対する支援の充実など、家庭や地域の幼児教育力の向上に向けた取り組みについて検討する。
- (6) これらの施策を推進するための(仮称)幼児教育センターの役割について検討する。

6 検討体制

- (1) 学識経験者や公私立幼稚園・保育園の代表、幼稚園・保育園の保護者の代表等の構成による(仮称)「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会」(以下「策定委員会」という。)を設置し、検討する。
- (2) 区子ども・子育て会議への検討状況の共有や意見聴取も踏まえながら、進める。
- (3) 策定委員会を円滑に進めるため、関係所管の構成による(仮称)「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン作業部会」を設置する。
- (4) 区民の意見聴取等について、以下の内容を実施する。
 - ・乳幼児期の状況を把握するためのアンケート調査の実施
 - ・区民参加によるワークショップ
 - ・パブリックコメントの実施
 - ・関係者ヒアリング(幼稚園教員・保育士等)

7 策定期間 平成28年4月～平成29年5月

8 経費概算 12,900千円

(主な内容)

- ・乳幼児の子どもがいる世帯等に対するアンケート調査の実施
- ・幼児教育関係者等ヒアリングの実施
- ・策定委員会等の調整及び委員報酬 等

文部科学省委託事業『幼児教育の質向上推進プラン「幼児教育の推進体制構築事業」』(平成28年度予算案新規事業)の活用を検討する。

9 今後の予定

平成28年	1月26日	教育委員会報告
	2月8日	文教常任委員会報告
	9日	福祉保健常任委員会報告
	5月	第1回策定委員会
	5月下旬～	アンケート調査 関係者ヒアリング等
	9月	検討状況報告(教育委員会、文教・福祉保健常任委員会)
	10月	区民ワークショップ
平成29年	1月	政策会議(ビジョン素案)
	2月	ビジョン素案報告(教育委員会、文教・福祉保健常任委員会) パブリックコメント実施
	5月	政策会議(ビジョン案)
	5月下旬	ビジョン案報告(教育委員会、文教・福祉保健常任委員会)